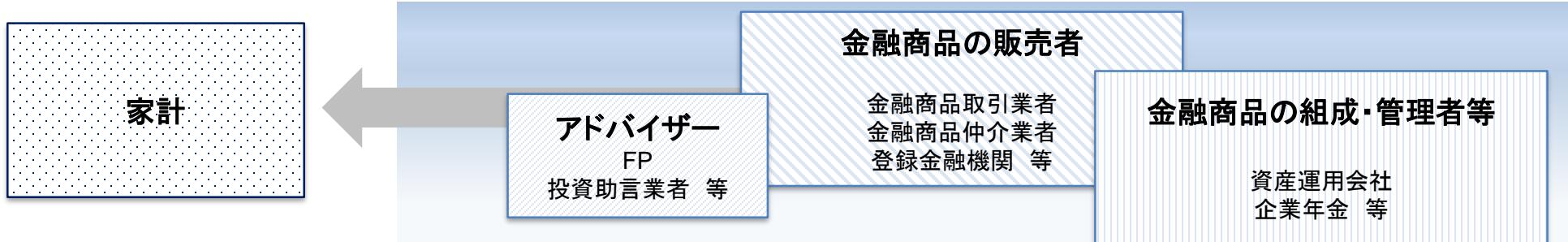


**説明資料**  
**(金融審議会 市場制度ワーキング・グループ**  
**「顧客本位タスクフォース」中間報告)**

**金融審議会総会**  
**令和5年3月2日**

# 金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 顧客本位タスクフォース中間報告 概要(2022年12月9日)

- **家計の安定的な資産形成の実現**に向けて、インベストメント・チェーン<sup>(注1)</sup>全体における顧客や最終受益者の最善の利益を考えた業務運営の確保、顧客への情報提供・アドバイスの充実、金融リテラシー向上への取組み等、利用者の利便向上と保護を図るための幅広い施策が必要。政府において「**基本的な方針**」を策定し、これらの施策を関係者が協力して総合的・計画的に実施。



インベストメント・チェーン全体における顧客等の最善の利益を考えた業務運営の確保

## 金融リテラシーの向上

- 個人が主体的に金融商品・サービスを選択し、安定的な資産形成を行えるよう、生活設計や家計管理、社会保障・税制度等も含む、広範な金融リテラシー向上の取組みの推進
- **金融経済教育の機会提供に向けた体制を整備(推進主体の常設化)**

- 顧客の最善の利益を図るべきであることを、金融事業者及び企業年金関係者なども含む資産形成を支える幅広い主体一般に共通する義務として定めるなどにより、顧客本位の業務運営の定着・底上げや横断化

## 顧客への情報提供・アドバイス

- 顧客の立場に立ったアドバイザーの見える化
- 顧客への分かりやすい情報提供のルール化、デジタル技術の情報提供への活用
- 利益相反の可能性と手数料等についての顧客への情報提供のルール化
- 組成者が組成に係る費用等を販売会社に情報提供するための体制整備

## 資産運用業

- 資産運用会社のガバナンスや独立性の確保、プロダクトガバナンス<sup>(注2)</sup>の確保、に向けて、「顧客本位の業務運営の原則」の見直しやルール化等を検討

(注1) 顧客・受益者から投資先企業へ投資がなされ、その価値向上に伴う配当等が家計に還元される一連の流れ。

(注2) 想定する顧客を明確にし、その利益に適う商品を組成するとともに、そうした商品が想定した顧客に必要な情報とともに提供されるよう、販売にあたる金融事業者へ必要な情報を提供することや、商品組成・情報提供のあり方について継続的に評価・検証等を行うこと。